

市民モニターアンケート結果 活用状況

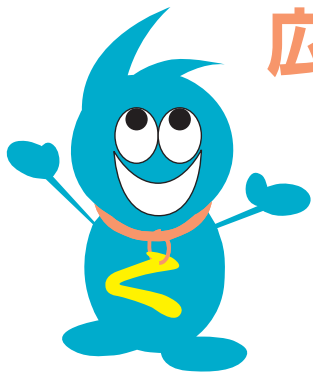
担当課	水道総務課
アンケート名	水道事業について
アンケート実施期間	平成29年6月1日～6月7日

アンケート活用状況

水道事業への関心や要望をお尋ねしました。水道水の安全を確保しつつ、効率的な事業運営や積極的な広報活動を進めるための資料として活用しました。

- ・アンケート結果のうち、地震災害に備えて飲み水や生活用水を確保しているかという設問では、4割の人が「必要性を感じているが、何もしていない」と回答していたため、年4回発行している広報くらっぴい2017年10月号で「家庭でできる災害対策」として、水を確保する目安や注意事項を掲載しました。

(次ページ以降に「広報くらっぴい2017年10月号」を掲載)



災害に備えていますか？

▲避難所での応急給水の様子（熊本地震）

地震などの災害はいつ起こるか分かりません。もし、今地震が発生して断水したとしたら・・・家庭に備蓄している水はありますか？

水道局では、災害が発生した場合でも、できる限り早く皆さんに通常どおり水をお届けできるよう、水道管の耐震化を進めています。しかし、こうした対策をしていても、全ての水道施設を地震から完全に守ることは困難です。

大規模な災害が発生した場合、全国の水道事業者で構成されている日本水道協会では、相互に応援する体制が確立されています。昨年の熊本地震の際には、倉敷市からも給水車で応急給水に向かいました。

災害が起こらないことが一番ですが、万が一起こってしまったときのために、普段から備えをしておきましょう。

◆家庭でできる災害対策 …P2

◆平成28年度の収支について …P3

<インフォメーション> …P4

- ◆漏水を発見したら
- ◆水道料金の支払いは便利な口座振替で

家庭でできる災害対策

6月1日～7日の水道週間に、アンケートを実施しました。その中から災害に関する質問の結果と、家庭での水の備蓄方法をお知らせします。



長期間置いておくと、消毒のための塩素がだんだん抜けていきます。3日程度を目安に水をくみ替えましょう。

ポリタンクなどの容器の準備

災害で断水になったときには、給水車などで応急給水に向かいます。飲料水を入れるポリタンクや空のペットボトルなどの容器を準備しておきましょう。



飲料水の確保

救援物資や復旧体制が整うまで、災害発生から3日程度かかるといわれています。大人1人が生きていくためには、最低1日3リットル程度の飲料水が必要とされています。家庭では1人当たり9リットル以上を目安に備蓄しておきましょう。

水道水をくみ置きするときは、清潔で、ふたのできる容器の口元いっぱいまで水を入れて、直射日光の当たらない涼しい場所で保管してください。



×



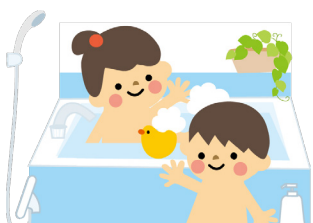
家族の人数

×

3日分

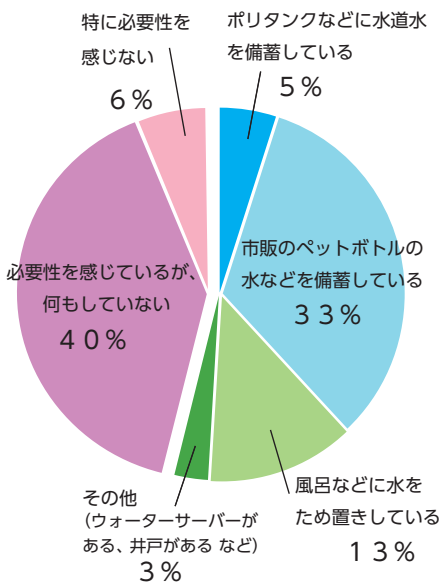
飲料以外の水

生活の中では、飲料用以外にも多くの水を利用します。そこで、役に立つのがお風呂の残り湯です。浴槽1杯分の水をため置きしておけば、水洗トイレを約20～25回分も使うことができます。また、初期消火用水としても役立ちます。



水道事業に関するアンケート結果

Q あなたの家庭では、地震災害等に備えて、飲み水や生活用水をどのように確保していますか？（複数回答可）



結果は、半数以上の人が備蓄をしていましたが、必要性を感じているが何もしていない人も多いようです。今回は、水の備蓄の方法やポイントについて紹介します。

※水道事業に関するアンケートの結果は、水道局のホームページに掲載しています。

水道局も備えています

県内の水道事業者では、毎年「相互応援参集・受け入れ訓練」が行われています。今年も10月19日・20日の2日間で倉敷市での開催が決定しています。

市内で災害が発生した場合を想定し、応援に駆け付けた水道事業者職員、市の受け入れ体制の整備、応急給水などの初動体制の強化を図る訓練を行います。

また、倉敷市水道局独自の応急給水訓練も実施し、災害発生時の手順を確認しています。



▲応急給水訓練の様子



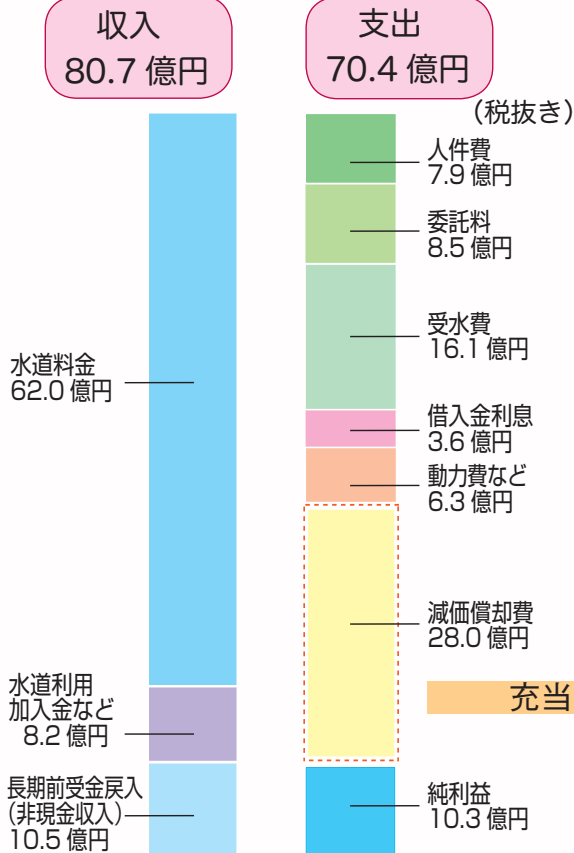
▲応援参集訓練の様子

平成28年度の収支について

収益的収支

水道水を作り、皆さんに送り届けるための支出と収入です。

水道水を送る電気代（動力費）や道路の漏水修繕（委託料）は、こちらに含まれています。

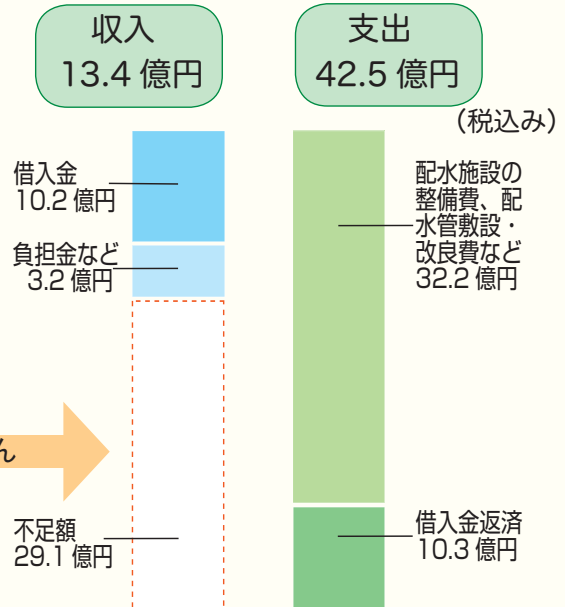


資本的収支

水道設備を整備・拡充するための支出と収入です。

水道管など配水施設の更新・耐震化のための経費はこちらに含まれています。

資本的収入の不足額は、純利益を積み立てたものや、実際の現金支出を伴わない減価償却費などで補てんされています。



●問い合わせ先 水道総務課 ☎ 426-3655

INFORMATION

漏水を発見したら

道路上で漏水を発見した場合、その地区を担当する水道局の窓口まで連絡をお願いします。

緊急に修理を行う場合には、急な断水や交通規制を実施することがあります。皆様のご協力をお願いします。



▲路上での漏水の様子

●問い合わせ先 水道管理課 ☎ 426-3675、水島 ☎ 446-1636・児島 ☎ 473-1225・玉島（船穂・真備地区を含む） ☎ 522-8153 の各営業所、休日夜間 ☎ 426-3660

水道料金の支払いは便利な口座振替で

◆お申し込みは

預（貯）金通帳・通帳印・最近の「領収証」または「使用水量等のお知らせ」をご用意の上、水道局指定の取扱金融機関または水道局の窓口へお申し込みください。

◆振替日は

検針月の翌月の16日です（休日の場合は翌営業日）。残高不足などで振り替えができなかった場合は、検針月の翌々月の16日です。

取扱金融機関一覧



銀 行	中国 中国みずほ 広島 百十四 もみじ 香川 西日本シティ トマト 山陰合同 伊予 ゆうちょ
信 用 金 庫	水島 玉島 吉備 おかやま
信 用 組 合	笠岡 朝銀西 岡山商銀（市内店舗のみ）
労 働 金 庫	中国
農 協	岡山西 倉敷かさや

●問い合わせ先 本庁 ☎ 426-3661・水島 ☎ 446-1611・児島 ☎ 473-1125・玉島（船穂・真備地区を含む） ☎ 522-8123 の各水道料金窓口

水道事業経営審議会を開催しました

水道局では、水道事業を適正かつ効率的に経営するため、平成13年度から水道事業経営審議会を設置しています。

このたび第9期の審議会委員が決定し、8月21日に第1回の会議を開催しました。

生水副市長から委嘱状の交付を受けた後、会長・副会長を選任し、水道事業の概要について審議しました。



▲審議会の様子

●問い合わせ先 企画検査室 ☎ 426-3654



くらっぴい

広報くらっぴい 平成29年10月発行 第62号

（「くらっぴい」は、倉敷市水道局イメージキャラクターの名前です）

■編集・発行 / 倉敷市水道局水道総務課企画検査室 〒710-8565 倉敷市西中新田6-4-0 TEL 426-3654 FAX 427-7271

■ホームページ / <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/suidou/>

■Eメール / wbadm@city.kurashiki.okayama.jp

広報くらっぴいは年4回（1月、4月、7月、10月）発行しています。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。